

川崎市立土橋小学校 PTA

PTA のしおり





「PTA」とは

PTAとは、〈Parent Teacher Association〉の頭文字で、「保護者と教職員の会」の略称です。保護者と教職員が相互に学びあい協力し合い、また地域の方々の支援を受けながら、次代を担う子どもたちの成長のためによりよい環境を作り上げていく事を目的にしています。また、活動を通じ児童及び保護者が学校生活において、より良い生活の実現をサポートする任意団体です。

土橋小学校PTAの活動内容

以下の活動を、役員を中心とし、学校及び実行委員関係者と協力して年間で実施しています。

- 学校生活におけるPTA提供物の計画及び管理（入学/卒業祝品、有事の際の備蓄品）
- 地域ボランティア、寺子屋等コミュニティ・スクール活動支援
（地域、学校、PTA関係者で運営する土橋小学校運営協議会の活動支援）
- 登校時旗振り当番等安全な登校のサポート
- 学区の資源回収事業サポート（地域約90箇所で開催）
- 周年行事の計画
（20周年記念行事等予算積立、副読本等物品予算工面、実行委員計画等）
- その他、子どもたちの安心安全な生活実現のためのサポート



土橋小学校PTAの組織

【会員】

土橋小学校に子どもが在籍する保護者と教職員で、PTA 会員になる事に合意した会員で構成されます。教職員も一会員として、さまざまな活動に参加します。会員はすべて平等に権利と義務を有し、会員一人一人の参加によってPTAは民主的に運営されます。

〈総会〉

全会員をもって構成される最高の議決機関です。定期総会は年1回開催され、前年度の活動報告と決算報告、活動計画と予算案、役員紹介、その他必要事項が審議・承認・決定されます。民主的な運営のために、全会員が議案決議に参加することが望まれます。また、役員および会計監査委員は、全会員に立候補者を募り、立候補者同士での話し合いにより役職を決定する。役員準備委員会により、全会員へ決定事項を報告する。

〈役員運営委員会〉

役員と教職員によって構成され、PTA活動が円滑に行われるよう、各委員会の活動方向や内容を把握します。役員は、全会員から立候補を募り、立候補者同士での話し合いにより役職を決定します。

- ・会長・・・PTAを代表し、総会・役員運営委員会などを招集します。また各種会合に出席し、対外的な活動を行います。
- ・副会長・・・会長を補佐し、会長不在のときは会長の代行を務めます。各種委員会の取りまとめを行います。
- ・会計・・・PTA会費を管理し、必要に応じて会計報告をします。
- ・書記・・・PTAにかかわる議事の記録をし、全会員に報告をします。
- ・教職員・・・校長、教頭、教務主任

〈会計監査委員会〉

年2回の会計監査を行います。立候補により決定した監査委員2名によって構成されます。

役員・各種委員会は立候補にて決定します。
「一人一回はやらねばならない」ではなく、「やりたい人がやれる年度に、やれる範囲内でやる」ということを基本とし、会員の皆さまの意欲とご厚意を大切にして活動していきます。
その他にも、行事での手伝いなど、随時ボランティアを募集し、各自のご都合に合わせて活動にご参加頂ける体制作りを心がけていきます。

〈役員準備委員会〉

役員の中から構成されます。全会員より次年度役員の立候補を受け付け、決定後に会員へ報告します。

〈各種委員会〉

1年を通して、役員と学級間の連絡を図ります。立候補により決定した委員によって構成されます。

◆広報委員会

広報誌を通じ、学校内や校区内の情報を会員に提供します。

- ・ 広報委員会の開催（必要に応じて）
- ・ 広報誌の作成（企画・取材・編集・校正など）
- ・ 学校行事やPTA活動の手伝い
- ・ 学校運営協議会専門部会への協力

◆校外委員会

子供たちの安全のために、学校と地域のパイプ役を果たします。

- ・ 旗振り、資源回収の管理
 - ・ 学校行事やPTA活動のお手伝い
 - ・ 学校運営協議会専門部会への協力
 - ・ 地域行事への協力
- ※「旗振り班」「こども110番班」に分かれており、委員は希望する班で活動します。
- ※「旗振り班」は土橋・小台の地区ごとに構成されます。

〈その他関連委員〉

土橋小学校区を越えた、より広い地域規模で構成された組織との繋がりもあります。

◆宮前平中学校区地域教育会議父母委員

年に10回程度の定例会に出席し、学校・家庭・地域社会の連携により、校区内の子育てや生涯学習のネットワークづくりを図ることを目的としています。

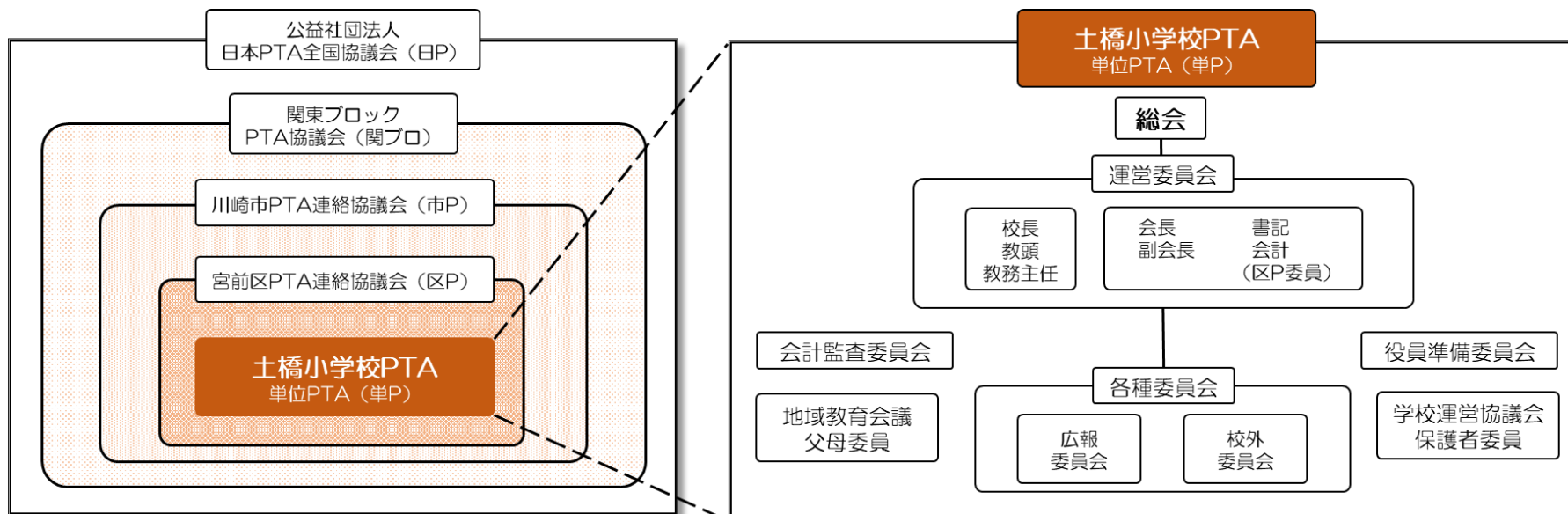
◆学校運営協議会保護者委員

土橋小学校はコミュニティ・スクールとして、地域・保護者・学校の協働による学校運営が行われています。保護者委員は「保護者」の代表として、年に7回程度の全体会と所属部会の定例会に出席し、「地域住民」及び「学校教職員」とともに、その教育力を相互に高め、共に児童の豊かな学びと育ちの創造をめざしています。

◆宮前区PTA協議会(区P)委員

年に11回程度の運営委員会に出席。区Pの主な活動内容は、単位PTAの各委員会の研修会開催、バレーボール大会主催、みやまえ広報紙発行などがあります。

(参考) 土橋小学校 PTA 組織表



PTA加入にあたって

●会費

PTAに加入されるご家庭には、PTA会費をお支払いいただきます。会費は年度初めの予算にて明示され、総会での承認をもって決定されます。

(参考：2022年度実績 月額300円)

PTA会費は、以下のような用途に充てられ、お子さま及び会員の皆さまに還元される形で活用されています。

- 入学祝品や卒業記念品の手配
- 災害発生時用の備蓄品の手配
- 周年行事記念品の手配
- 登校時の安全管理活動
- PTA活動に必要な物品購入
(コピー用紙、事務用品、インクトナーなど)

●会員になると！

PTAに加入されると以下のような利点があります。

- 「PTA総合保障制度」「市P(川崎市PTA連絡協議会)見舞金給付制度」の対象となる
- 「子ども24時間総合保障」に加入可能となる
(任意加入)
- PTA主催行事やクラブ活動に参加できる
- 学校、保護者、地域との繋がりを持つことができる
- 活動を通じて子どもたちの安心安全な学校生活をサポートすることができる

よくあるご質問

Q. P T Aに加入すると、役員や行事の手伝いを必ずしなくてはなりませんか？

A. 「P T Aに加入する＝必ず役員になる／活動に参加する」ではありません。

土橋小学校P T Aでは、あくまでも「各自ができることを、無理のない範囲で行なう」ことを基本スタンスとしており、役員や委員会、行事手伝い等のボランティアは全て立候補で決まります。活動への参加を強いることはありませんし、年間通じて一度も活動へ参加できなくでも問題ありませんので、ご安心ください。

Q. 共働きで忙しく、P T Aの活動には一切参加できそうにありません。それでもP T Aに加入して良いですか？

A. もちろんです！活動への参加が難しくても、P T Aにご加入頂くことに全く問題はなりません。入学・卒業記念品や、有事の際の備品（避難食等）、周年行事（創立20周年等）で配布される記念品等は、P T A会員の皆様から頂いている会費が原資になっております。その原資から購入した物品をお子さまに配布させて頂いているのが現状です。実際の活動への参加は各自の可能な範囲で結構ですし、会費という形でP T A活動を支えていただくのも大いに力になります。

Q. P T Aに加入すると、どのくらいの頻度で活動に参加したり、学校に足を運んだりする必要がありますか？

A. 各自の可能な範囲内での活動参加をお願いしていますので、活動への参加が難しい場合はP T Aのために学校へ足を運んでいただく必要は生じません。行事等で人手が必要となる際は事前にボランティアを募集させて頂きますので、ご都合良い場合は是非ご協力ください。役員や委員会にご協力いただける場合は、役職や委員会の業務内容によってご来校いただく頻度は異なりますので、募集の際の説明をご参考ください。

Q. P T A会費は子どもの人数分払うのですか？

A. お子さまの人数に応じてではなく、ご家庭単位でお支払いいただきます。

Q. P T A主催の行事とは、どのようなものがありますか？

A. 最近の例ですと、宮前区のP T A会員を対象に、よみうりランド無料開放のイベント（親子で参加OK）がありました。コロナ禍前ですが、保護者向けの講演会や宮前区内の小学校合同での父親向け運動会（親子で参加OK）などが開催されていたこともあります。行事の頻度としては、年に1-2度程度の目安とお考え頂けたらと良いと思います。なお、土橋小学校にとって大きなイベントである「土橋フェスタ」はつつちーボランティアひろば主催となっており、P T A主催の行事ではありません。そのため、P T A加入／非加入に関わらず、全ての生徒・ご家庭が参加対象です。

Q. P T Aを退会した場合、入学時の記念品や有事の際の備蓄品は使用できなくなりますか？

A. もし退会をされ非会員になった場合でも、入学・卒業記念品や有事の際の備品（避難食等）の使用から除外されるという事はございません。学校現場で、加入家庭／非加入家庭で児童が区別されることのないよう、考慮させて頂いております。ただ、それらの物品はPTA 会員の皆様から頂いている会費が原資になっていることをご理解いただければ幸いです。（なお、卒業記念品等、一部の物品に関しては、今後加入者が大幅に減少し、PTA の費用での負担が困難となった場合は、対象者での実費精算や廃止となる可能性もあります）

Q. 学校からの情報発信に使用されているミマモルメはP T Aの加入／非加入によって影響を受けますか？

P T Aを退会すると使用できなくなりますか？

A. いいえ、退会によって、使用ができなくなる事はございません。

Q. P T Aへの加入／非加入は、いつでも変更できますか？

A. 年度途中での変更は不可ですが、毎年、年度末での届け出が可能です。手続き可能な時期になりましたらP T Aより案内を実施する予定です。

Q. P T Aへの加入／非加入は、毎年確認がきますか？

A. 各家庭にP T Aより確認をすることはありませんが、変更の手続きが可能な時期になりましたら案内を実施しますので、変更したいご家庭のみ届け出をしていただくこととなります。

Q. 年度途中で転出する場合、退会の手続きをする必要がありますか？また、その際P T A会費は返金されますか？

A. 転出される際の退会手続きは不要です（学校とPTA で連携して転出者の確認をしています）。PTA 会費は返金されますのでご安心ください。

★その他、ご質問等ありましたら、お気軽に下記メールアドレスまでご連絡ください。

（随時メールの確認はさせて頂いておりますが、内容や状況によってお返事に数日いただく場合がありますこと、ご了承ください）

土橋小学校 PTA 専用メールアドレス：tsuchihashi.pta@gmail.com

子どもたちが毎日安全で楽しく学校に通えるよう、
そしてより良い教育環境の中で過ごせるよう願う会員の皆さまで
創り上げるのが、土橋小学校 PTA です。
各自ができることを、無理のない範囲で、前向きに行えるような
雰囲気作りを大切にしています。
子どもたちの明るく元気な笑顔を守るために、
何ができるかを考え、お互いに助け合いながら
活動に取り組んでいきたいと思えます。



※PTA で頂いた個人情報は、
「川崎市立土橋小学校 P T A 個人情報取扱規則」に基づき
PTA 活動にのみ使わせて頂きます。

※会員情報はデータベースにて管理させていただきます。

発行	川崎市立土橋小学校 PTA
発行日	令和5年1月15日
編集	川崎市立土橋小学校 PTA